

台風接近に伴う登下校について

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、台風14号ですが、報道によりますと、進路次第では19日午後9時時点で、沖縄地方や九州地方、四国地方、中国地方、近畿地方が暴風域に入る可能性があるとのことです。堺市に警報等が発令されているときの措置については、4月8日付け配布の「非常災害時の登下校について」にも記載していますが、下記のとおりとします。

記

児童の登校の有無について

午前7時現在、下記 ~ のいずれかの場合は、**臨時休業**とします。

特別警報が発令されている場合

暴風警報が発令されている場合

大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の**3線が全て運休**している（一部運休は除く）場合
（大雨警報の発令のみや2線の運休では、臨時休業にはなりません。）

特別警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。

局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。臨時休業の場合、できるだけ速やかに、学校ホームページ及び緊急連絡メールでお知らせしますが、テレビ等のニュースに注意してください。電話でのお問い合わせは、学校と関係諸機関との連絡に支障をきたしますので、ご遠慮ください。

臨時休業の場合、のびのびルーム・放課後ルームも閉室（閉鎖）となります。